

ごみの出し方

～ルールを守ってきれいなまちづくり～

- 1 ごみは指定された日に朝8時まで出しましょう。
 - 2 ごみが混入している袋は回収できません。ごみの分別を守って出しましょう。
(袋に入っても、基本20cmを超えるものは出せません。酒田地区広域行政組合へ直接持ち込んで処分をお願いします。)
 - 3 充電電池内蔵製品及び充電式電池は酒田地区広域行政組合リサイクルセンターへ持ち込んでください。もやすごみには火災の原因になりますので混入しないで!!
(20cm以上の充電電池内蔵製品は粗大ごみ扱いですので、酒田地区広域行政組合へ持ち込んでください。)
 - 4 指定ごみ袋に必ず名前を記入して出しましょう。
 - 5 ごみ袋を縛るときは、ガムテープを使用しないでください。
(収集車の故障、作業者の怪我防止のためご協力ください。)
 - 6 事業所、商店、飲食店、農業等で発生したごみ(事業系ごみ)は出せません。
(専門の処理業者へ収集を依頼し処分することになります。)
- ※上記ルールはあくまでも目安です。自治会のルールに従ってごみをだしてください。ルールを守らないゴミは回収されませんのでご注意ください。

～家庭でできる ごみ減量のポイント～

- 1 積極的に詰替え商品を選んで、プラスチックごみを減らしましょう。
- 2 生ごみには水分が多く含まれています。ごみへ出す前に、十分に水切りましょう。
- 3 生ごみのたい肥化でごみの減量に努めましょう。
(生ごみ処理機等の購入で補助金が受けられます。)
- 4 食品ロスを減らすためにも、食材は「買い過ぎず」「使い切る」「食べきる」ことを意識しましょう。
- 5 紙類等は、町で資源として回収しています。リサイクル対象品目は適切に分別しましょう。
- 6 買い物はマイバック・マイカゴ持参しましょう。

もやすごみ

指定ごみ袋

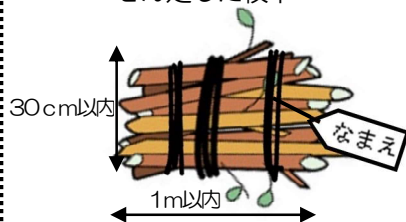
黒 字

生ごみ・プラスチック・
ゴム製品・ビニール製品・革製品



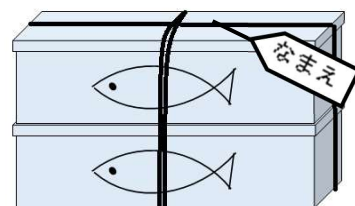
生ごみはよく水切りをしてください。
プラスチック製・金属製のキャップは、
もやすごみ袋に入れてください。

せん定した枝木



太さ3cmまで・長さ1m以内を
30cm程度の束にして、**1回の
収集時に2束まで**出せます。名
前を付けて出してください。枝
豆の茎も、せん定した枝木と同
様に出してください。野菜の茎
や草花はごみ袋に入れてくだ
さい。

魚箱等の発砲スチロール



ごみ袋に入らない大きいサイズ
のものは、2個以内に束ねて出す
ことができます。名前を付けて
だしてください。

店 頭 回 収

・白色トレイ、牛乳パック等は洗ってからスーパー等の店頭回収を活用しましょう。

出し方のポイント

- ・もやすごみに出せるせん定枝は太さ3cmまでです。これを超える太さ（10cm以内に限る）のものは粗大ごみとなります。長さ1m以内に切ってから酒田地区広域行政組合に直接搬入してください。
- ・散水用ビニールホースやロープ等は1m以内の長さに切ってから、もやすごみ袋に入れてください。
- ・ビニールシート等は一辺1m以下に切って、もやすごみ袋に入れてください。
- ・ごみステーションに出せるごみの大きさは、一片の長さが20cm未満のものです。（一部例外あり）
一片の長さが20cmを超えるものは基本 粗大ごみ です。
- ・紙おむつは汚物をトイレに流してから、もやすごみ袋に入れます。

廃食用油(使用済みてんぷら油)

もやすごみの日に「一般家庭から出される使用済みてんぷら油」（植物性廃食用油）を回収しています。



回収できる油	一般家庭で使用した植物性の食用油（消費期限が切れた未使用の植物性食用油も可）
回収できない油	バター、ラード等の動物性の油、自動車等のオイル、 事業所や商店等から出る廃食用油（産業廃棄物扱いとなる油）

- ・天かす等の不純物は紙等でこして取り除き、ねじ式キャップのペットボトルに廃食用油を入れてください。
※油が漏れないようにキャップをきちんと回して閉めてください。
- ※廃食用油を入れたペットボトルは、もやすごみの日にお住まいの地区のごみステーションに出してください。
- ※余目地域の一部集落ではごみステーションに出せないところがあります。その場合は、「資源ごみリサイクルステーション」に設置してある回収箱に出してください。

資源物

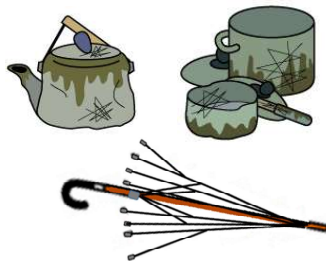
指定ごみ袋 青字

びん・缶類



軽くすすいでください。
びんのふた・ドリンクのふたは、
はずして捨ててください。
容器内にタバコの吸い殻等のごみ
は入れないでください。
**金属製のキャップ(5 cm以下) や
王冠はもやすごみです。**

金属製のなべ・やかん・ 傘の骨組



スプレー缶類



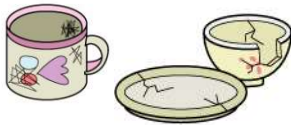
危険ですので必ず中身を使い切り、穴をあ
けずに出してください。
**中身が入っているものを処分する場合は、
ガス取扱い店にお問合せ下さい。**
プラスチック製のキャップはもやすごみへ

- ・リターナブルびん（ビールびん・一升びん）は購入した販売店に返却してください。
- ・欠けたびん類・化粧品のびん・ペンキ・食用油等の空き缶も資源物です。（一斗缶は粗大ごみです。）
- ・傘は布等を取外し、骨組みだけを袋に入れてください。

埋立ごみ

指定ごみ袋 赤字

茶碗・皿等の陶磁器類



袋には1/3程度まで入れて
出してください。

ガラスコップ・板ガラス、 電球、LED 等



割れたものは、危険のないように
紙等で包んでください。

電気カミソリ・ライター ドライヤー等



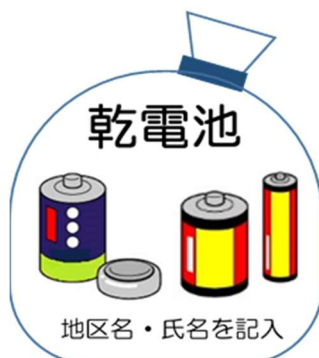
充電式電池は環境衛生係窓口
にお持参ください。（回収対象外あり）
詳細はP10 参照

- ・使い捨てガスライターは必ず中身を使いきってください。
- ・園芸用土・石・コンクリート破片は、袋で1/3程度まで出せます。
- ・包丁・ナイフ・千枚通し等は、危険のないよう先端を紙等で包んでください。

蛍光灯・乾電池

指定のごみ袋はありません

- ・種類別に分け、中身が確認できるポリ袋などに入れて指定された日に集落ごみステーションに出してください。袋の色・厚さは問いません。



- ・ボタン電池は電池同士が接触すると発火の恐れがあるため、テープを巻いて絶縁処理してください。
- ・電球・LED は埋立ごみです。
- ・長い蛍光灯（直管 40 形以上）は資源ごみリサイクルステーションで回収しています。
- ・膨張した充電式電池は酒田地区広域行政組合リサイクルセンターへ直接搬入してください。

ペットボトル

指定ごみ袋

緑 字



- ・左のマークの付いている、清涼飲料水等の容器を出してください。
- ・食用油・ドレッシング等の容器や汚れた容器はPET 素材であっても、もやすごみです。
- ・キャップや剥がしたラベルはもやすごみへ出してください。



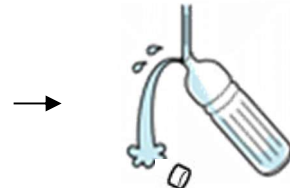
プラマークの
ボトルは
もやすごみへ



キャップをとる



ラベルをとる



ボトル・キャップは軽くすぐ

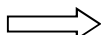
紙類資源

※狩川・清川・立谷沢地区は月1回ごみステーションで回収します。

余目地域は資源ごみリサイクルステーションや、集団資源回収をご利用ください。

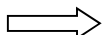
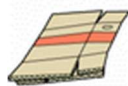
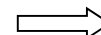
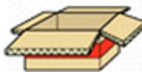
- ・種類別に分け、紙ひもかビニールひもで結んで出してください。紙ひもだと一緒にリサイクルできます。
- ・紙類資源に該当するもの一覧は33ページをご確認ください。

1 新聞紙・折込チラシ



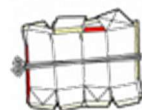
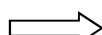
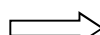
ガムテープでは
束ねないでください。

2 段ボール



必ずたたんでください。
ガムテープや宅配便の
伝票は外してください。

3 紙パック



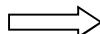
内側が銀色のパックは
対象外です

水ですすぐ

乾かして開く

紙ひもでしばる

4 雑誌



雑誌やカタログは袋から
出す。付録・サンプル等
は取り除いてください。

5 雑紙

コピー用紙・はがき・チラシ・パンフレット・空き箱・紙封筒・紙袋・カレンダーの紙・名刺等



包装紙



コピー用紙



空き箱



カレンダー



紙袋

雑紙は、紙袋の中に入
れてまとめて出
すことができます。

粗大ごみ・多量ごみ

家庭から出る粗大ごみ、多量ごみは集落のごみステーションでは収集できません。酒田地区広域行政組合へ直接搬入してください。※令和8年4月1日から料金の改定のため下記料金に変更になります。

1 自己搬入する場合

自分で直接持ち込むことができます。ただし、受入できないものもありますので「ごみの分別辞典」で確認してください。

◆粗大ごみ・もやすごみ・ペット（犬、猫等）の死体

- ・搬入先・問合せ 酒田地区広域行政組合 TEL31-2882
(〒998-0104 酒田市広栄町 3-133)
- ・受入時間 月曜日から金曜日（祝日も受入します）
8:30～16:30
*土・日・1/1から1/3は休み



種 類	料 金
粗大ごみ・もやすごみ	10kgにつき 180 円 (税込)
スプリング入り マットレス・ソファ等	10kgにつき 180 円 (税込) + 1品目につき 2,000 円 (別途加算)
ペ ッ ト (骨は拾えません)	1体につき 2,200 円 (税込)

資源物・埋立ごみ等

◆資源物（びん・缶）・ペットボトル、埋立ごみ、蛍光灯・乾電池、充電式電池(リチウム電池等)

- ・搬入先・問合せ 酒田地区広域行政組合
リサイクルセンター TEL94-2339
(〒998-0801 酒田市北沢字長面 200)
- ・受入時間 月曜日から金曜日（祝日も受入します）
8:30～16:00
*土・日・1/1から1/3は休み



種 類	料 金
資 源 物 埋 立 ご み	10kgにつき 180 円 (税込)

2 業者に依頼する場合

粗大ごみ等を自分で持ち込むことができない場合は、町の許可業者に依頼することができます。

料金は各業者によって異なりますので、詳しくは業者にお問い合わせください。

※庄内町にある事業所の一例（34ページの庄内町の許可業者一覧でご確認ください。）

許可業者	電話番号	許可業者	電話番号
(有)余目衛生事業所	42-0628	斎藤千万太商店	43-4144
(有)安藤運輸	42-2060	富樫運輸建設株	42-0278
(株)エルデック	34-3355		